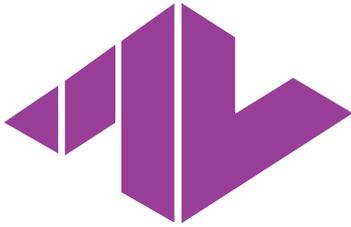


# 都留

# 市議会だより



第161号 平成23年11月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



## 目次

2 (ページ)

9月定例会

会期日程

市長所信主要項目

議案議決結果

3 一般質問要旨

3 谷垣 喜一 議員

4 小林 歳男 議員

5 小俣 義之 議員

6 鈴木 孝昌 議員

7 水岸富美男 議員

8 清水 絹代 議員

9 杉山 肇 議員

10 小林 義孝 議員

13 意見書

14 9月定例会各委員会の  
審査内容と結果

15 都留市議会  
行政視察研修

特別委員会活動報告

16 議会日記

人事案件

編集後記

## 九月定例会会期日程

9月2日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案及び請願の

委員会付託

9月8日 本会議

◎一般質問

9月12日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月13日 経済建設

常任委員会

9月14日 決算特別委員会

9月15日 決算特別委員会

9月16日 決算特別委員会

9月22日 本会議（閉会）

◎委員長報告

◎議案審議

## 市長所信主要項目

- ◆都留市震災対策強化推進計画の推進
- ◆節電対策プロジェクトの進捗状況【「都留市節電対策自主行動計画（スマート節電プロジェクト）」による取り組み】
- ◆本市の公共交通のあり方【「都留市地域公共交通総合連携計画」の策定と「循環バス」「デマンド型乗合タクシー」の実証運行】
- ◆行財政改革推進計画【「都留市行財政改革推進計画」の推進】
- ◆地上デジタル放送への移行【移行後の必要な情報提供と的確な対応】
- ◆子ども手当制度【新たな制度下での円滑な支給と準備】
- ◆平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」の整備【「里地・里山・里水・元気フォーラム」開催に向けた県の観光施設整備事業を活用した整備】
- ◆都留インターチェンジフルインター化【郡内地域の一体感ある発展と市民の利便性の向上及び地域の産業の活性化】
- ◆国民文化祭【本市で開催される「全国ふれあい俳句大会」「シニアコーラスの祭典」「ワールドミュージックフェスティバル」「里地・里山・里水・元気フォーラム」の4事業の推進】

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

## 9月定例会議案議決結果

### 市長提出

議第 39 号	都留市市民活動推進条例中改正の件	9月22日	可決
議第 40 号	都留市小規模改良住宅条例廃止の件	9月22日	可決
議第 41 号	市道の路線の認定及び変更の件	9月22日	可決
議第 42 号	平成 23 年度都留市一般会計補正予算（第 3 号）	9月22日	可決
議第 43 号	平成 23 年度都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	9月22日	可決
議第 44 号	平成 23 年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	9月22日	可決
議第 45 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	9月22日	同意
議第 46 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	9月22日	同意
認第 1 号	平成 22 年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月22日	認定
認第 2 号	平成 22 年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月22日	認定
認第 3 号	平成 22 年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月22日	認定

### 議員提出

議員提出意見書第 3 号	30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	9月22日	可決
議員提出意見書第 4 号	浜岡原子力発電所は廃炉にすることを求める意見書	9月22日	可決

# 一般質問要旨

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽小林 歳男 議員
- ▽小俣 義之 議員
- ▽鈴木 孝昌 議員
- ▽水岸 富美男 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小林 義孝 議員

## 谷垣 喜一 議員

- ▼防災行政無線における音声自動応答サービスの導入について
- ▼第5期介護保険計画について
- ▼里地・里山・里水保全活用条例について

### 防災行政無線における音声自動応答サービスの導入について

**問** 台風の風や雨などで戸閉めしている家庭から、防災行政無線がよく聞こえないという話を多くいただいた。防災担当でも防災ラジオを導入し、各家庭で購入を進めてきたが、市役所から電波が拾える箇所に限られているため、聞けない箇所があるのも事実である。防災行政無線がよく聞こえなかった場合や放送内容をも一度確認したい時など、電話による音声自動応答サービスが利用できれば

便利な時がある。特に、地震、台風、洪水など災害時は非常に助かるのではないかと。防災行政無線における音声自動応答サービスの導入についての所見を伺う。

**答** 防災行政無線の子局の設置については、スピークから届く音声の範囲の調査を行い、音声が届かない地域が、市内百四十七箇所に設置した

が、地形的に防災無線の電波が届かない地域や、音声が出ないことを目標に、一部認められている。そのため、平成二十年度から、防災行政無線の難聴地域の解消

を目的に、各々の家庭内で防災行政無線を聞くことができるところである。電話による音声自動応答システムについては、市が放送した防災行政無線の内容を、一定の時間内、電話により確認できるもので、防災ラジオとともに、防災行政無線の難聴地域解消の一助になるものと認識している。今後、現在の防災行政無線の後継となる新たなデジタル対応の防災行政無線導入が予定されているので、検討内容に加え、難聴地域の解消に努めていきたい。



### 第5期介護保険計画

12057

**問** 今回の介護保険法の改正により、特例的に平成二十四年度に限り都道府県に設置されている財政安定化基金の一部を取り崩して第一号被保険者（高齢者）の軽減にあ

てることを可能にした。介護保険の現場においては、第一号被保険者の負担は五千円が限度との声が強く、介護保険制度の財政的抜本的な対策が

見通せない以上、こうした措置は必要と考える。また、二十四時間対応の巡回型訪問サービスの創設が来年度開始される。これと併せ、介護従事者の処遇改善も必要ではないか。本市における介護保険料改定を含め第5期介護保険計画についての所見と取り組みについて伺う。

**答** 「第5期介護保険計画」においては、介護施設の増設により、サービス供給量の上昇が見込まれ、さらに、団塊の世代が高齢者世代にさしかかることなどから、介護保険料の増額は避けられない状況にあると推測している。介護職員の処遇改善については、「介護職員処遇改善交付金」が、平成二十四年度以降についても引き続き取り組む政府方針が示されているので、継続的な処遇改善が図られるものと期待しているが、その財源の確保が、介護保険料へ影響することも懸念されるところである。今回、介護保険法の改正に基づく特例措置として、平成二十四年度に限り、財政安定化基金の一部

取崩しを行なうことが可能となり、山梨県では介護保険財政安定化基金条例の一部改正案について、十二月議会に提

出を予定しており、これにより介護保険料の増額の抑制につながることを期待される。二十四時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業については、山梨県において今年度「二十四時間対応の定期巡回・随時対応サービス調査・検討事業」を実施しているところであり、今後、市町村担当者を対象とした研修会等が開催される予定と聞いているので、そうした動きを注視するなか、的確な対応を行っていく。「第5期都留市介護保険事業計画」の取組状況であるが、現在、「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」の結果データの解析作業を進めているところである。今後はこの調査結果を「介護保険運営協議会」に示し、保健・医療・福祉関係者及び、被保険者等の幅広いご意見をお聞きするなか、十分な検討と審議を行い適切な介護保険料となるよう努力していく。

### 里地・里山・里水保全活用条例について

**問** 「生物多様性保全活動促進法」（通称「里地里山法」）が昨年十二月に制定され、

本年十月一日に施行となる。

環境省が施行前に「地域連携保全活動の促進に関する基本方針」の案を作成し、先にパブリックコメントを行ったところである。平成二十五年度の山梨県国民文化祭において、本市で行う四事業の一つに「里地・里山・里水・元気フォーラム」を開催するとのことであるが、この機会に里地・里山・里水保全活用条例を制定すべきと考えるが、今後の取り組みについて何う。

里地・里山・里水の持続的な活用と保全には、その立地に応じた社会的・歴史的条件の中で、地域ごとの対策が必要とされ、行政に限らず農林漁業者、NPO、地域住民など多様な主体が、共に

連携するための体制や仕組みを整える必要があり、里地・里山・里水を次の世代に引き継ぐと共に、人々が各々の土地での生活の営みを明確に描けるようなローカルスタンダード（地域の実情に合った基準）を意識した条例制定の必要性が増している。今後、「地域連携保全活動の促進に関する基本方針」を踏まえ、生物の多様性や生活文化を保全し、それを地域資源として活かしながら、地域の活力を生み出していく「地域連携保全活動計画」の必要性も勘案するなか、「(仮称)里地・里山・里水保全活用条例」を平成二十五年四月ごろの施行を目的に検討していく。

### 小林 歳男 議員

- ▼桂高等学校と谷村工業高等学校の耐震化について
- ▼都留インターチェンジ「フルインター化」における地域産業の推進について

## 桂高等学校と谷村工業高等学校の耐震化について

**問** 山梨県下の県立高校の耐震化が図られるなか、市内の桂高等学校及び谷村工業高等学校については、耐震化工事をしないばかりか、具体

的な耐震化計画すら示されず、在学生や今後入学を希望する生徒及び保護者等から不安視されている。桂高等学校PTAにおいては、県に対し再三にわたり要望書を提出しており、議会としても三月に市と連名で要望書を提出するとともに、山梨県市議会

議長会に提議し、要望書を提出することとなったが、当局の今後の対応と取り組みについて何う。また、当局に対し、県から何らかの回答がなされているか併せて何う。

東日本大震災を受けて、三月十五日には両校生徒の安全対策のため、耐震工事を早急に行うよう、市議会とともに、知事並びに県教育委員長あてに「要望書」を提出した。また、国においても緊急提言として「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」方針を打ち出し、早い時期に公立学校の耐震化を完了させる目標を明確にしたところである。しかし

県教育委員会は、「東部地域の新しい高校づくりに関する地域会議」を二回開催したが、両校を統合し、総合制高校として新たな高校を設置する方針（案）の提示と、両校の耐震化工事は行わないとの説明を繰り返すばかりとなっている。さらに、八月二十三日には、県教育委員会は、市内の小中学校の保護者や教員を対象にした説明会を開催し、新設高校の方針案の説明を行ったが、保護者から安全性の確保についての切迫した意見が相次ぎ「何らかの安全

策を検討したい。」旨の回答があったとのことである。このような状況を踏まえ、本市としても、去る八月十日、高校再編問題に絡めることなく、早急に両校の耐震補強工事を実施することを強く要望したところである。現在、市内の両校の存続を訴えて活動している桂高校の同窓会及びPTA等が母体となり、市民各層からなる新たな組織として「教育首都つる」・都留の教育を考える会の発足に向けた準備が進められており、その取り組み方針に「高校の耐震工事の早期実施」も掲げているので、今後、この組織と連携するなか、本市選出の両県議会議員、市議会並びに本市が一体となり、県に対し両校の耐震化を求める取り組みを強力に進めていきたい。

議事録

**問** 八月十日に中央自動車道富士吉田線都留インターが上下線ともに乗降可能なフ

## 都留インターチェンジ「フルインター化」における地域産業の推進について



ルインターチェンジとして供用開始となったが、フルインター化による郡内地域の一体感ある発展、利便性の向上、企業誘致などの地域産業の推進について具体的にどのような考えがあるのか。

**答** 企業誘致や観光客を受け入れる側である本市が地域に埋もれている観光資源を、自らの手で掘り起し、商品に磨き上げ誘客につなげる着地型観光をはじめとする地域産業の活性化に努めていきたい。具体的には、①小水力発電装置、LED街灯、エコハウス、植物工場、城南創庫等と連携した生物と自然環境とがバランスよく調和したエコバラタウンの推進、②ウオキングトレイル事業を活用し、谷村地区に整備した一周三・八kmの遊歩道に加え、県の補助事業を取り入れ、「十日市場・夏狩湧水群」や鶴水公園、田原の滝、蒼竜峡、おなん淵を結ぶルートに散策路、案内板、説明板、休憩施設等を整備し、フットパスの最適地として、本地域の魅力的な自然、暮らし、仕事、情緒を発信していきたい。また、第5次長期総合計画に掲げた九つの地域別計画によ

る、各々の地域の特性を活かしたまちづくりを実践し、交流人口の拡大につなげていきたい。企業誘致については、様々な動きを視野に入れた事業用地の確保に努めるとともに、つる産業活性化推進員や新たに制定した都留市企業立地支援条例を活用した誘致に努めていく。さらに、企業誘致の推進や地場産業の継承・

### 小俣 義之 議員

- ▼国道139号線の渋滞緩和のための中央道無料化について
- ▼谷村・法能トンネルについて
- ▼鹿留溪谷の観光地化について

### 国道139号線の

### 渋滞緩和のための

### 中央道無料化について

**問** フルインターの供用開始後も相変わらず、国道百三十九号線の渋滞は緩和されていない。渋滞緩和には、中央高速をより利用しやすくすることが必要であるが、現在の料金設定は決して安いものではなく、利用しようにする市民は多くないよう思う。今後の対策としての国道バイパスの建設には莫大な費用と長期にわたることから決

発展のための最大のハードルは、人材の確保と後継者の育成にあるとの認識から、平成二十五年開校予定である山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパスに対し積極的な支援を行い、地域産業の発展と高い志と技術を持って支える人材の育成と確保に努めていく。

して現実的ではなく、費用対効果を考えても、時間的にもすぐ対応ができる高速道路の無料化が最も有効である。市としての考えを伺う。

**答** 本市にとって中央自動車道富士吉田線の無料化社会実験は、三月二十七日供用開始された国道百三十九号都留バイパスとの相乗効果により通勤時の渋滞緩和や時間短縮に多大な効果があったものと認識しているが、大震災の復興の目途が立たない状況下において、無料化の再開は大変困難と思われるので、十日市場地内の国道渋滞の解消と

安全性向上のため、右折レーンの延長や国道百三十九号都留バイパスの延伸について山梨県の協力を得るなか、一日も早い事業化に向け強く要望していく。

### 谷村・法能トンネルについて

**問** 谷村・法能トンネルについては、過去多くの議員が質問し、私自身も建設に向けての再考をお願いしてきたところである。全国的にコンパクトシティーのあり方が検討されており、また、今回、循環バス等の試験運行が始まるとのことであるが、このトンネルがあることにより、谷村地区と法能地区そして開地地区の一体化がなされ、この春開通した国道バイパスの利便性も高まる。都留市の将来像を見通し、これまでの地域住民の方々の願いをこめて、市に対し再度お願いする。

**答** 厳しい財政経営のなか、公共施設の耐震化や旧国道を含む市街地の下水道整備、さらに橋梁の老朽化に伴う長寿命化修繕等、今後、計画的かつ早急に取り組まなければならぬ地域の生活に密着した基盤整備事業が山積

している。また、当時、トンネル内湧水や寺川・中川の排水路として計画された関連工事を含め、概算事業費三十七億円という莫大な費用が試算された本事業については、現在、谷村地区から法能地区への幹線道路である県道都留道志線の拡幅改良計画が具体的に進められていること等も考慮し、今後、予定している都留市都市計画マスタープラン策定の際に、都市計画街路の見直しに併せその必要性や緊急性、又費用対効果等について調査・研究していきたい。

### 鹿留溪谷の観光地化について

**問** 数少ない観光資源の中で鹿留溪谷の美観は、訪れた方たちが、その美しさに驚嘆するばかりで、本市にとつての一大観光地になり得るものだと確信しており、さらに整備を進める必要があると思う。市長は、この景観を見ていると思うが、その感想について伺う。

**答** 鹿留川源流に近い鹿留溪谷は、谷は深く、水は清冽で、原生林と調和した素晴らしい自然の溪谷美を誇っており、四季折々にその表情

をかえる魅力的な景勝地であり、溪谷には全国的に珍しい木造のアーチ橋が架けられ、日本百霊峰の一つである御正体山の登山道コースにも位置する素晴らしい溪谷だと認識している。鹿留溪谷と御正体山は「第5次長期総合計画」に掲げた地域別計画の一つである「鹿留の原・花暦の里」の中に、中心的な存在として位置づけられており、今後、サンパーク都留グラススキー場、鹿留川河川公園、地域内に点在する花の名所、さらに民間のフィッシングセンター等様々な地域資源と連携した美しく神秘的な本地域の魅力を発信し、PRしていくことにより、着地型観光による地域産業の活性化にもつなげていきたい。



鹿留溪谷

## 鈴木 孝昌 議員

- ▼仮開通した都留国道バイパスの  
交通渋滞解消について
- ▼国道バイパスから国道139号線を結ぶ  
市道天神通りの安全について
- ▼都留国道バイパスの全線開通の見通しについて

### 仮開通した都留国道

#### バイパスの交通渋滞

#### 解消について

**問** 本年三月に供用を開始して以来、都留市民はもとより近隣の市町村住民にとっても利便性が向上し、今までも以上に通行者に利用価値の高い道路になっているが、交通量の増加による交通渋滞が朝夕の時間帯に頻発している。富士吉田から大月間の中央道通行料の無料化もこの六月で終了し、さらに渋滞が悪化している。本年八月に都留インターがフルインター化し渋滞解消の施策になると言われているが、通行料金の設定も含め非常に疑問である。この渋滞解消について市当局ではどのような対策を考えているのか。

量増加に対する安全対策、また、交通混雑が予測される文大入口交差点改良などについて、これまで国土交通省甲府河川国道事務所と協議を重ねてきた。その中で合意された文大入口交差点の混雑緩和対策として、富士吉田市方面から市道天神通り線へ流入するための右折滞留区間の延伸については、供用開始前までに実施されたが、混雑緩和対策に有効な手段と思われた市道天神通り線から国道百三十九号富士吉田方面に流入するための左折信号機が、諸般の事情により供用開始までに設置が不可能となり、現在の交通混雑を引き起こしている一因となつていふと思われることから、国土交通省及び山梨県警察本部に対し信号機の早期改良を要望したところ、十月中には信号機の改良工事が実施されるとの回答を得ており、この工事が施工されると、文大入口交差点の交通混

雑の緩和が期待できるものと考えている。



### 国道バイパスから

#### 国道139号線を結ぶ

#### 市道天神通りの

#### 安全について

**問** 国道バイパスから国道百約一・四Kmは市道天神通り線であるが、市道であることを地域住民の多くが認識していない。国道バイパスであれば道路法に基づく交通事故の防止を図るための規定があるため、早期の国道への移管が強く要望される。また、歩道と道路の区別ポール、また、所々にガードレールが設置されたが、間隔が大きく空いており、車道と歩道の段差がないため、歩道に自転車等が走行し、歩行者が今まで以上に危険にさらされている。また、夜間は非常に暗いため、ポールやガードレールの切れ目が判りづらく、歩行者の安全と治安維持の観点からも照明施設が緊急に必要な。この

地域の安全、安心を考える中で、さらに強く要望するが、当局ではどのような対応を考えているか。

**答** 都留バイパス供用開始に伴う国土交通省との事前協議の中で、市道天神通り線の安全対策について国土交通省で行うことが合意され、市道天神通り線沿道の土地所有者に働きかけをしたが、この地域は商業施設が連続しており、防護柵の設置により土地利用の低下が懸念されることから、土地所有者の理解を得ることが難しく、連続的な安全防護柵の設置ができない状況となり、歩行者保護のための安全防護柵を八十六m、運転手の視線誘導のためのポストコーン十八箇所を設置するに留まった。今年度の事業として、安全防護柵五十三mを設置する予定となつているが、引き続き沿道土地所有者の協力を得る中で、より連続的な安全防護柵の設置に努めていきたい。また、道路照明の設置については、歩行者保護の観点に立った安全対策として、現況を調査するなか、横断歩道等の危険箇所についての局部照明の設置を検討していきたい。なお、市道天神通り線千四百mの内、都留バ



### 都留国道バイパスの全線

#### 開通の見通しについて

**問** 当初の昭和の基本構想での計画が、現在の地域環境にマッチしているか非常に疑問である。計画どおりに用地買収が済んでいる箇所もあるが、国、県、市の厳しい限られた財政運営とはいえ費用対効果だけを考えるのではなく、大規模災害時に活用される地域防災道路としての位置づけも踏まえて市当局の考えを伺う。

**答** 国では、残る事業化区間については、高速道路無料化社会実験結後の交通状況や都留インターチェンジのフルインター化などの影響を検証していることである。道路はネットワーク化されて始めてその効用を最大限に発

揮するものであり、都留ハイパスが全線開通されれば、市内の交通混雑の緩和だけでなく、市民の利便性や安全性の向上、産業・経済の活性化にも寄与することが大いに期待

## 水岸 富美男 議員

### ▼中高一貫校誘致への取り組みについて

されることから、一日も早い残る事業化区間の着工を目指し、さらに県との連携を強化するなか積極的な要望活動を展開していく。

### 中高一貫校誘致への取り組みについて

**問** 谷村工業高等学校については、平成二十五年開設計定の県立産業技術短期大学校都留キャンパスと連携が図れることから、職業教育の更なる充実につながるものと思われる。一方、桂高等学校については、中高一貫校とすること、六年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を図るとともに、都留文科大学との連携で多様な資源を活用する中で、幅広い教養を身に付けることが可能であることから、中高一貫校の誘致を望む声が高まっている。市議会としても重要な課題と位置づけ、先の六月定例会において、中高一貫校誘致特別委員会を設置して取り組んでいくところである。また、保護者並びに学校関係者等による「教育首都つる」・都留の教育を考える会が設立されると聞いているが、中高一貫校の誘致を進めている都留市として今後どのような対応と取り組みをしていくのか。

置づけ、先の六月定例会において、中高一貫校誘致特別委員会を設置して取り組んでいくところである。また、保護者並びに学校関係者等による「教育首都つる」・都留の教育を考える会が設立されると聞いているが、中高一貫校の誘致を進めている都留市として今後どのような対応と取り組みをしていくのか。



### 答

東部地域の高校再編に関して、現在、山梨県教育委員会では、谷村工業高校と

桂高等学校を統合し、総合制高校として新たな高校を設置するという方針案を提示しているが、この案からは、これまで両校が長い歴史の中で培った特色を活かし、将来に向かって発展していく展望が感じ取れず、単なる数合せの論理による統合では、戦後、単に性格の違った高校を寄せ集め、地域ごとに創られた総合高校が十数年で行き詰まり、制度崩壊した同じ轍を踏むことが危惧される。理念と将来像なき統合による教育機関の減少は、「教育首都つる」を標榜する本市にとって、看過出来ないことである。谷村工業高等学校は、隣接して設置が予定されている県立産業技術短期大学校都留キャンパスと連携することにより、郡内地域の産業を支える高い志と技術を持った優秀な人材の育成の場として、一方、桂高等学校は、都留文科大学との連携や中高一貫教育の導入などを視野に入れた、体系的かつ特色ある教育カリキュラムの実施により、魅力のある進学校として存続させるべきと、これまで主張してきた。

まちづくり全般に渡り都留文科大学を中核とした知的資源を活用したまちづくりを實踐する本市への中高一貫教育の導入は、都留文科大学と連携し、大学の持つ多様で多様な資源を活用することにより、学習指導等の取り組みを充実させるなど、本県の教育の先進モデルとしての組み立てが十分可能であり、県の高等学校審議会に対し、都留文科大学を活用した本市ならではの中高一貫教育のイメージを示すべく、庁内においても調査研究を進めているところである。また、市外の高校に通学している生徒も多いなか、魅力あふれる高校が本市に設置されることは、市内をはじめ、郡内地域全体の生徒や保護者にとつて選択肢が広がるものでもあり、本市としては、両校の耐震化問題と合わせて、本市への中高一貫教育の導入について、高等学校審議会の場において検討するよう要望していきたい。一方、地域の子どもたちが充実した教育を受けること、両校の教育環境の向上を図ることを目的に、九月九日には「教育首都つる」・都留の教育を考

える会が設立され、翌週の九月十五日には、文部科学省から講師を招き、「設立記念講演会」が開催されると聞き及んでいる。この講演会は、中高一貫教育制度の概要や制度目的、メリット・デメリットなどについて、広く市民の皆様にも理解していただけるよい機会であると考えている。中高一貫教育は、六年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、学業はもとよりスポーツ・芸術分野における技術や資質の向上等、子どもの能力や個性が飛躍的に高まることが期待される一方で、国の制度創設以来十年を経た現在、生徒の理想や目的意識・モチベーションを六年間に渡っていかに継続的に育んでいくかといった課題も生じている。しかしながら、地域内に多様な教育施設を整え、地域の子どもたちが希望する進路の選択肢を拡大することは「教育首都つる」を標榜する本市にとつて、将来を担う子どもたちへの責務であり使命でもあると考えている。今回の高校再編と耐震化問題を市民・議会並びに市が協調し、共に考え共に行動し共に創るまちづくりの象徴的な課題として捉え、皆で知恵を出し、汗をかき将来展望の見えるより良い方向を見出し出していき

## 清水 絹代 議員

- ▼東日本大震災における災害廃棄物広域処理問題について
- ▼災害時における避難所の確保と  
民間支援受け入れ体制について
- ▼浜岡原子力発電所の緊急事態発生時への対応について
- ▼文化会館耐震補強実施設計と  
老人福祉センター改修について

### 東日本大震災における

#### 災害廃棄物広域

#### 処理問題について

**問** 国は広域で廃棄物の処理を支援する「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に關わるガイドライン」を出している。大

月都留広域事務組合の「放射能測定結果報告書」では、焼却灰と飛灰から放射性ヨウ素は不検出だが、放射性セシウムが基準値よりかなり低いとはいえ検出されている。事務組合は現時点では他からの可燃物を受け入れる余裕はある状況であるが、残灰は長野県佐久市の埋立地に依存している。国からのガイドラインを引き受けた場合、現時点より焼却灰、飛灰の汚染濃度が高くなる可能性と汚染残灰を遠くに運ぶことになる危険性を強く感じる。そこで、ガイド

ラインに対しどのような対応したのか、また、今後、国からの協力要請があった場合に備えどのような理念で望むことが重要と考えるのか伺う。

**答** 環境省によると、東日本大震災の際の津波被害によつて発生した東北三県のがれき量は、推計約二千二百五十万トンであり、これは阪神・淡路大震災の一・六倍、全国の年間一般廃棄物総量の二分の一に相当する。この莫大な量ががれきを処理するにあたり、国では広域処理を推進するため、放射性物質に汚染された恐れのある災害廃棄物処理の方針（ガイドライン）を示したところであり、放射性物質の基準値や災害廃棄物の県外への搬出時等、線量計による測定を行うなどの基本的な考え方が示されている。現在のとこ被災地からのがれき等の廃棄物の処理要請はないが、関係機関等から協力要

請があつた場合においては、市民の安心、安全の確保が絶対条件との立場を堅持するなか、市民の皆様にご不安を与えることのない、正確な情報の把握に努め、大月市並びに山梨県との慎重な協議を行った上で対応していききたい。

### 災害時における避難所の確保と民間支援受け入れ体制について

**問** 都留市地域防災計画はきめ細かい項目が記載されているが、東日本大震災の現状から、カバーしきれない事態が起こることへの対応と、外部からの支援の受け入れ体制のあり方等も検討しておくことが必要であると考える。

①あらゆる公共施設を避難場所として位置づけ。②避難所となつた場合の生活の安全安心確保への対応の一つとして、現在数校に設置してある多機能型トイレを早急に設置すること。③外部からの民間団体支援活動への対応をどのように考えているのか伺う。

**答** ①都留市地域防災計画の中で、都留文科大学グラウンドの外十五か所を避難場所に、また、市民総合体育館の外十四か所を指定避難所として位置づけている。指定避

難所は、各地域の人口規模、施設の収容規模、派遣する職員数等を勘案し指定をしているが、本市全域が予測を超えた大きな被害を受け、指定避難所だけでは避難者を受け入れることが困難になつた場合には、その他の公共施設についても避難所として使用することを、状況に応じ適切に判断をしていきたい。②指定避難所となつている学校の内、谷村第一小学校玄関棟に多機能型トイレを設置しており、今年度は、同校の体育館と都留第二中学校校舎内にも設置する予定となつている。その他の学校についても、今後、施設の大規模改修等の際に、設置を検討していきたい。

③大規模な災害発生時には都留市地域防災計画に基づき都留市と都留市社会福祉協議会とで交わしている「都留市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」に則り、その受け入れ体制を整えることとなつており、これまで社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置訓練等を実施し、被災地での被災者本位の救援活動や救助活動を効果的かつ迅速に行うための万全の準備を進めている。また、今回の東日本大震災にお

### 浜岡原子力発電所の緊急事態発生時への

#### 対応について

**問** 福島第一原子力発電所の事故により、改めて有事の際の対処のあり方を認識しておく重要性を感じる。

菅前首相が浜岡原子力発電所の停止を宣言したことは一歩前進であるが、廃炉となるまでは数年あるいは数十年かかる。その間、緊急事態が発生した時にどのような対応をとるべきか、東電や国からどのように確実な情報を得られるのか、住民にどのように伝える安全性を確保できるか十分検討しておく必要があると考えるが、市の認識について伺う。



国においては、第三者機関を立ち上げ、事故原因や法規制のあり方などについて検証するとともに、中央防災会議において、原子力災害対策を含めた防災基本計画の見直しを行っているところである。また、山梨県においても、県域防災計画の見直し作業を進めており、その中で、浜岡原子力発電所の緊急事態発生に際しての対応についても、計画に盛り込むとの報道がされている。本市としても、国の動向や県域防災計画の内容を精査する中、必要と判断されれば都留市地域防災計画へ反映していきたい。政府にはまず国会での十分な議論を経た、きちんとした原子力に対する方針、政策、基準を示し、緊急時にはそれを根拠にしたぶれない情報を提供されるよう強く要請するとともに、そうした情報を市民の皆様にも、防災行政無線等様々な媒体を通じ、確実にかつ迅速に伝達できるシステムを構築していきたい



文化会館耐震補強実施設計に要する費用として千八百万円の補正予算の追加があった。①一階の老人福祉センターを「三世代交流の場」に改修する計画があり、検討会が三回開催されたところだが、「三世代交流の場」の三世代は何を指し、その理念は何か。②検討委員会の市民メンバーは何を基本に選出され、どのような意見が出されたのか。③この補正予算の中には、老人福祉センター改修工事設計が含まれているのか、また、設計者の選定は何を基準にするのか伺う。



①近年、本市においても、少子高齢化の進行や核家族化・都市化の進展等に伴い、異世代が関わり合いを持つ機会が急速に減少してきた。こうした社会環境の変化は、多様な世代の触れ合う機会が失われ、地域や社会とかわる糸口が得られず、孤立した状況下で子育てを行う親世代、自立のきつかけを掴め

ない若者、生きがいを得られず、介護不安に怯える中高年や高齢者等が増大する状況をつくりだしている。中でも、子ども達の発育過程で、高齢者を含む多様な世代との関わりを持つ機会の減少は、社会性や相手を思いやる気持ちや育む上で好ましい環境でないことから、近年の子育て支援策は、子どもと異世代、親子と地域社会との関わりが重視されるようになってきた。こうした観点から、都留市文化会館の耐震工事の実施設計業務に合わせ、文化会館内に設置されている老人福祉センターについて、子ども・若者・子育て中の親・中高年・高齢者といった異世代の誰もが気軽に立ち寄り、交流できる「三世代交流施設」へと改修し、異世代交流の拠点の一つに位置付けることとした。②検討委員会の委員の選考にあたっては、まず、老人福祉センターを主に利用している老人クラブの皆様方に対し、都留市文化会館の耐震化改修計画の必要性や施設利用の現状と見直し等について説明し、ご理解いただくとともに、施設見直し検討委員会メンバーとして参加いただくことの了承をいただいた。こうした準備段

階を踏み、都留市老人クラブ連合会々長や地区老人クラブ代表者等四名、三世代交流・子育て・食育・相談・アドバ

イス等をキーワードとして、それらに関係する都留市連合婦人会や主任児童員等の団体から推薦いただいた四名に、市の保健師一名を加えた、九名の委員からなる都留市老人福祉センター施設見直し検討委員会を設置した。六月二十九日から八月二日まで、延べ三回にわたる委員会を開催し、第一回目において、施設の調査や先進事例を紹介し、共通の認識や問題意識を持つていただいた後、それぞれが関係する各団体からの様々な意見や要望を集約し、持ち寄り意見を聞き、さらに基本設計を担当している建築士にも同席いただき、第二回目を開

催し、それぞれの立場から改修に対するご意見や提言をいただき、それを反映させた計画(案)を作成し、第三回目でご審議いただき検討案を提出いただいたところである。今回の検討委員会において

も、様々な使い方についての意見や提言があったようであるが、リニューアル後は、子育て支援を通じて高齢者の生きがいが見え、少子化の中で様々なライフスタイルやニーズに広く応えられる活発な活動が展開される交流施設となることを期待する。③今回の耐震補強実施設計予算千八百万円の中には、老人福祉センターの改修に伴う設計料も含まれており、設計者の選定については専門性やこれまでの実績を考慮して、指名競争入札で行う予定となっている。

### 杉山 肇 議員

- ▼小中学校へのクーラーの設置について
- ▼土曜授業など義務教育の充実について

## 文化会館耐震補強実施

### 設計と老人福祉センター

#### 改修について

## 小中学校へのクーラーの

### 設置について

扇風機だけでは、近年の厳しい暑さにはほとんど効果が期待できないのが現状であり、そのような環境の中で集中して授業を受けることの辛さは容易に想

動を行っていききたい。

### 土曜授業など義務教育の 充実について

像がつく。今の子どもたちの教育環境を整備するのは大人の責任であり、過去とは違う近年の暑さに対する対策は喫緊の課題である。今の子どもたちのために各学校への早急なクーラー設置を要望する。子どもたちの教育環境を改善し、充実に図っていくことが教育行政の第一の優先課題だと思ふが考えを伺う。

#### 問

①子どもたちにとって塾の果たす役割は大きなものがあり、現在の教育環境の中では今や欠かすことができない存在となつてきているが、

#### 答

①学校週五日制は、段階的に拡大され、完全五日制となつてから十年を迎えようとしているが、低下傾向にある日本の学力の向上対策として、また、新学習指導要領が実施されることに伴う学習時間増加への対策などを理由に、にわかには土曜授業の復活が議論されているところである。一方、長引く景気低迷や経済構造の変化により収入格差が拡大するなか、進学熱が高まりをみせ、土曜日に学習塾や習い事に通わせる家庭が増加している現状も否めないところである。学力向上については、個々の教員が持つ指導力が大きな要因になることから、本市教育委員会では、教員たちへ物心両面でのサポートを行い、有意できめ細かな教育が出来る様に努めているところである。土曜日の授業の再開については、現在の本市教育環境と照合したとき、早急に導入することは



状である。今の教育の諸問題をどう認識し、解決するためにはどのような取り組みが出来るのか。

小中学校のエアコンの設置については、文部科学省の冷暖房機設置に係る国庫補助対象基準により、原則として積雪寒冷地を除く地域の学校とされており、本市は積雪寒冷地二級地域に指定されており、補助採択を受けることができないことから、冷房設備の設置計画の見通しが立たない状況にある。現在、児童・生徒の暑さ対策としては、既存の扇風機に加え、今年からグリーン・カーテンの設置を奨励しており、今後ともその拡充を図っていききたい。児童・生徒の教育環境の改善は優先順位をつけながら継続的に行つていかなければならない施策であり、全国規模で真夏日・猛暑日への対策が叫ばれているなか、国の補助採択基準の緩和について、国・県に対し積極的な要望活

家計に与える影響も年々大きくなりつつあり、経済的環境による教育格差の問題が社会的なこととなることを危惧する。東京都では、昨年度から全国に先駆け土曜日の授業を実施できるようになり、全国的にその動きが広がりにつつある。土曜日に塾の先生などの外部講師を招いて補習を行うことも可能となつており、学力向上に大きな効果があるものと思ふ。子どもたちの市外への流出を危惧する前に、まずはこの都留市で育つ子どもたちを育てることを考えるべきであり、土曜日の授業はその一つの方法だと考えるが、考えを伺う。②現在の義務教育課程での大きな問題は、不登校、あるいは学習障害など、学校の抱える諸問題は多種多様化し、さらには新学習指導要領の対応など、本来の教育認識では補えないのが現

①学校週五日制は、段階的に拡大され、完全五日制となつてから十年を迎えようとしているが、低下傾向にある日本の学力の向上対策として、また、新学習指導要領が実施されることに伴う学習時間増加への対策などを理由に、にわかには土曜授業の復活が議論されているところである。一方、長引く景気低迷や経済構造の変化により収入格差が拡大するなか、進学熱が高まりをみせ、土曜日に学習塾や習い事に通わせる家庭が増加している現状も否めないところである。学力向上については、個々の教員が持つ指導力が大きな要因になることから、本市教育委員会では、教員たちへ物心両面でのサポートを行い、有意できめ細かな教育が出来る様に努めているところである。土曜日の授業の再開については、現在の本市教育環境と照合したとき、早急に導入することは

困難だと思われるが、教育の専門家たちから指摘されている多くのメリット・デメリットを検証し、また、東京都教育委員会など既に取り組みをしている先進教育委員会の実績等を精査する中で、対応を検討していきたい。②急激な社会環境の変化から多様化する子どもたちへの対応が非常に重要となつてきており、学校現場では、特に問題を抱える子どもたちへの教育指導に苦慮する状況が確認されている。また、家庭・学校での人間関係や青少年を取り巻く環境の悪化などが、複雑に絡み合い発生している不登校等の件数が増加しつつある現状も、注視していく必要がある。この問題解決の取り組み

として、問題を抱える児童・生徒に対し、個人あるいは学級に市担教員補助員を拡充配置し、また、都留文科大と連携して臨床心理学を学ぶ学生をアシスタント・ティーチャーとして学校に派遣するなど、きめ細かな教育が可能となる措置を講じている。また、不登校児童・生徒の減少への取り組みとして、都留文科大特任教授や教員OBの協力を得て、これまでの教育研修センター事業を更に充実し相談業務の強化、学校や関係機関が連携したサポートチームによる対策強化、本市に開設されている適応指導教室の有効活用等により、教育環境の改善に努めているところである。

### 小林 義孝 議員

- ▼東日本大震災が問いかけた政治のあり方
- ▼再生可能エネルギー自給率について
- ▼公共交通の将来について

### 東日本大震災が問いかけた 政治のあり方

#### 問

①東日本大震災から半年が経とうとしているが、日本の食料基地を直撃し、

国民生活にも大きな影響が出ている。現地の力を基本に復興せよと言うのは実質的には見放すことになる。「せめてゼロからの出発を」という声は、生産基盤、生活基盤は国の責任で復旧してもらいたい

という声の集約ではないか。現地に希望を届けること、国の将来を考え被災地の声を正しく面から受け止め支援することが政府には求められている。政府に対して必要な意見を率直に言うことも、今後、地方に必要な態度ではないか。これらの点で市長の認識を問う。②今後は防災マニュアルなど、市民の関心を高め、いざという時に力になるような具体的対応の研究などが求められていると思う。六月議会でも取り上げたが、その後の進捗状況について問う。

**答** ①現在、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う社会の確立を目指し、「地域主権改革」が進行しており、「国と地方の協議の場に関する法律」の成立により、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施については国と地方が協議を行う「国と地方の協議の場」の設置が法制化され、国と地方自治体とが対等の立場で重要事項について合意形成をし、それをお互いに誠実に実行していくという関係が保証されたことは、地域主権改革における今後の国と地方の関係と役割を象徴し

たものと受け止めている。こうした地域主権改革の流れは、決して止められるものではなく、国と地方の役割分担に係る「補完性の原則」に基づき、国と地方は行政の各分野において適切に役割を分担する中で、地方公共団体は自主性及び自立性を高めていくことが求められている。このような趣旨からも、今後、国に対して住民に直結する基礎的自治体である市町村として主張すべきところは、しっかりと主張し、協力をするとこ

ろは協力するという立場をとっていくことが必要であると考えている。②東日本大震災による教訓を踏まえ、これまで本市において想定していた、東海地震の震度六弱を超える大規模な震災発生に備え、平成二十三年九月一日から平成二十六年三月三十一日までを計画期間とする「都留市震災対策強化推進計画」を策定した。この計画の前倒しとして、すでに自主防災組織の活性化を促進するための研修会の開催や防災ラジオの整備などを実施している。また、本定例会においても都留市文化会館の耐震工事の実施設計費や災害時用の衛星電話の整備費等を予算提案している。今

後とも、この計画に沿って、公共施設の耐震化や非常時におけるライフラインに関わる資機材の拡充、木造住宅の耐震改修、通学路の安全対策等のハード面の整備とともに、災害時に活用できる実効性が高く解りやすい様々なマニュアルづくり等、九項目に亘る推進項目を着実に実行してい

### 再生可能エネルギー 自給率について

**問** ①七月三日付けの山梨日日新聞一面に「再生エ

ネ自給率山梨は『先進地』』という記事が載ったが、ある大学の研究グループの調査によるもので、早川町が四二・八％でトップであり、都留市が〇・七％で鵜沢町〇・四％、山中湖村〇・五％に次いで県下で三番目に低い数字であった。水力発電所の発電量をカウントされた早川町と、されなかつた都留市の違いであるが、桂川の流水が東京電力に独占され、発電された電力が地元で使えず自給率に反映されないのは不当だと感じる。電力使用の地元優先を主張すべきだと思うが市長の見解を問う。また、この

問題を棚上げしても本市の自給率の低さは問題となり、「元氣くん」に全国から視察団が訪れている本市にとって不名誉なことであるが、どのように受け止めたのか。②市が自給率の目標を持ち、達成に向けて必要な財政支出をすることが必要であるが、太陽光発電への助成金の増額は他の市町村と比べてみる必要があるのではないか。補助制度を持つていない自治体の中で本市は最も低い位置にある。将来的には当然、国の補助額も引き上げが必要であるが、市として検討を求める。

問題



元氣くん2号

**答** 七月三日付けの山梨日日新聞に、千葉大学倉阪研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所により作成された研究の報告書の内容が紹介されたが、自給率の試算の内、水力発電については、一万kw以下の水路式に限ると

しているため、本市においては、東京電力の鹿留発電所及び谷村発電所がそれぞれ出力一万kwを超えており、さらに、川茂発電所はダム式発電所であるため、いずれも対象外となっており、「元氣くん一号」の二十kwがカウントされているのみとなり、自給率の低下につながっている。

水力発電の試算方法などについては、実際の供給量を反映していないなどの疑問点が残るものとなっている。電力使用の地元優先については、現在の一地域内一電力会社による「発送電一体管理」という電力管理実態では、競争原理が働かないため、コスト削減と自然エネルギーの導入が阻害されているとの指摘がある一方で、「発送電分離」体制では、事故が起こった際の「切り分け」がスムーズに進まず、被害が拡大化・長期化するといった課題や、発電と送電のバランスのとれた投資が図られないといったデメリットもある。持続可能なエネルギー社会を構築するためには、エネルギーの地産地消は推進すべき課題であり、発送電分離については、今後、国民的議論が必要であると考

えている。自給率の低さにつ

いては、このたび公表された調査結果は、先程述べたとおり、本市の実態を反映したものと考えていないが、今後、元気くん二号、三号の発電量が加算されることにより、自給率は多少上昇するものと思われる。本市には、まだまだ小水力発電に適した場所が点在しており、今後は民間活力の導入により本市の自然エネルギー自給率の向上に努めていきたい。②本市では、これまで、一般家庭への住宅用太陽光発電設置等の自然エネルギー発電システムに対する助成を行ってきたが、今年度からは、さらに太陽熱高度利用システム、高効率給湯器、燃料電池コージェネレーションシステム、住宅用ベレットストーブ、まきストーブにまで、その対象を拡大し助成することとした。近隣他市の状況を見ると、ほとんどが太陽光発電設備に限定した補助制度となっているとともに、本市の助成額を大きく上回るところもあるが、総体的にみて本市の助成額が特に低いものとはなっていない。また、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が、平成二十四年七月一日から施行とな

り、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを用いて発電された電気について、電気事業者に対し、経済産業大臣が定める一定の期間・一定価格により買い取ることを義務付けた。この再生可能エネルギーの固定価格買取制度と、本市の「都留市住宅自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付事業」とにより相乗効果が発揮され、再生可能エネルギーの普及が更に進むものと思われる。自然エネルギー発電装置の設置には、まだまだ多くの課題が残っているが、それら乗り越えエネルギーの地産地消、さらには自給自足に向けた取り組みを進めていきたい。



## 公共交通の将来について

**問** ①この議会で「都留市地域公共交通実証運行実施計画」の報告を受け、よく検討されたと感じた。住民の移動の自由を保障することは都市機能の整備の一環として行

政の責任であるという立場からこの問題を取り上げてきた。問題は実証運行から完全実施、将来への展望である。「クルマ一辺倒」になつていく私たちの頭が、どのような形であれ路線バスやデマンドタクシーに向いたら成功につながる可能性がある。このような観点から、乗客の確保、組織化について市の考え方を問う。②この「実証運行」が「都留市地域公共交通総合連携計画」につながり、将来の運行実施につながる基準、目標の目安は何か。

**答** ①公共交通を維持するためには、単に公共交通の体系や形態を変更するだけでなく、公共交通を利用することへの意識啓発等を積極的に進めながら、新たなライフスタイルの創出等に踏み込んだ検討を行っていきたくと考えている。このことから、実証運行の実施に際しては、各地域で説明会を開催するなど、より多くの市民の皆様へ、新たな形で公共交通を体験していただき、実際に体験した上での意見や感想を、地域の実情に合った計画の策定及び本格運行の実施に反映していくことが重要であると認識している。また、各地域において

は、地域協働のまちづくり推進会や自治会等を中心に、地域の公共交通を地域全体で考え、改善について主体的に検討できる組織体制の整備が必要であると考えている。これらにより、本市の公共交通は地域の公共交通であり、市民の公共交通であるという意識を醸成していただき、市民、事業者、行政が協働して公共交通を守り、育てることにつながっていききたい。②「都留市地域公共交通総合連携計画」の中で、実証運行の利用実態を踏まえた地域における公共交通の維持、確保に対する機運の高まりや実証運行の結果から、利用者数の予測による運賃収入の見込額、市負担額における費用対効果、既存の交通事業者等への影響、公共交通の利用による地域経済の活性化等を検証し総合的に判断するなか、地域の皆様のコセンサスを得て、路線維持にあたっての基準や目安を決定していく必要があると考えている。地域公共交通の維持、確保には、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれが熱意を持って主体的に取り組むことが不可欠であると考

## 請願の審査について

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

9月22日 採 択

請願第4号 浜岡原子力発電所は廃炉にすることを意見書を求める請願

9月22日 採 択

【議員提出意見書第三号】

### 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

二〇一一年度の政府予算が成立し、小学校一年生の三十五人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立した。これは、三十年ぶりの学級編制標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向けようやくスタートを切ることができた。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の二年生から中学校三年生までの学級編制基準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記された。今後、三十五人以下学級の着実な実行が重要である。

日本は、OECD諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約六割が「小中高校の望ましい学級規模」として、二十六人から三十人を挙げている。このように、保護者も三十人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている。このような中で、地方が独自に実施する小人数学級は高く評価されている。山梨県でも、「個性を活かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」を県政教育の基本に据え、はぐくみプランの拡大など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開している。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（二十八カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は二分の一下ら三分の一に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、政府においては、是非とも、以下の事項を実施するよう要望する。

記

一、小人数学級を推進すること。具体的な学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため三十人以下学級とすること。

一、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度

の堅持とともに国負担割合を二分の一に還元すること。  
一、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年九月二十二日

都留市議会議長 小 俣 武

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、

内閣府特命担当大臣（地域主権推進）

【議員提出意見書第四号】

### 浜岡原子力発電所は廃炉にすることを求める意見書

今年五月六日に菅直人前首相は、中部電力の浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）について東海地震の震源域のほぼ真ん中に位置していることから現在運転している四号機と五号機の二機を含め、すべての原子炉を停止するよう中部電力に要請した。

この要請を受けて中部電力は、五月九日に浜岡原子力発電所の全面停止を決定した。

しかし、中部電力は、防波堤など中長期の津波対策ができれば再稼働させると言っている。

浜岡原子力発電所は、震源域の真上にある世界一危険な原子力発電所であり、地震や津波対策の安全性は立証されていない。

政府の想定では、東海地震が今後三十年以内にマグニチュード(M)8程度の地震が発生する可能性が八七％で「いつ起こってもおかしくない」と指摘している。

地震学者からは「そもそもつくるべきではなかった原発」と指摘されており、世界にも例がない危険な場所につくられた原子力発電所である。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年九月二十二日

都留市議会議長 小 俣 武

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

## 9月定例会各委員会の審査内容と結果

### 【総務常任委員会】

委員長 小林 歳男

本委員会は、付託された、議第三九号、議第四〇号、議第四二号の一部及び請願第四号について、九月十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・改良住宅の廃止、払い下げ等の内容についてその他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第四号については、採択すべきものと決しました。



### 【社会常任委員会】

委員長 谷垣 喜一

本委員会は、付託された、議第四二号の一部、議第四四号及び請願第三号について、九月十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・救急医療情報キットの対象者等について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決

しました。また、請願第三号については、採択すべきものと決しました。



### 【経済建設常任委員会】

委員長 杉山 肇

本委員会は、付託された、議第四一号、議第四二号の一部及び議第四三号について、九月十三日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



### 【決算特別委員会】

委員長 水岸 富美男

本委員会は、付託された、認第一号平成二十二年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件、認第二号平成二十二年度都留市水道事業会計決算認定の件及び認第三号平成二十二年度都留市病院事業会計決算認定の件を審査するため、九月十四日から十六日の三日間に渡り委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・市民税の滞納整理等について、・宝保育所の入所率について、・除雪計画について、・ふるさと雇用再生特別基金事業について、・学校施設等の改修工事について、・市立病院の院内保育について、その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査過程においての意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、付託された決算については、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。



### 請願や陳情は、

#### 早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月、十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、  
十二月に開会予定です。  
お問い合わせは、  
議会事務局まで

電話 四三一一一一  
内線 (三〇〇・三〇一)

## 都留市議会行政視察研修

都留市議会では、7月27日(水)から29日(金)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

### 【研修先及び内容】

- ◆白山市役所
- ◆加賀市役所

「議会基本条例について」

議会運営や議会及び議員の活動原則、また、市民に開かれた議会のあり方等を定めた議会基本条例についての取り組み

- ◆加賀市役所

「新エネルギー導入の取り組みについて」

エネルギーの地産地消を推進するまちづくりを基本理念とした、地域資源を有効に活用していくための取り組み



## 《特別委員会活動報告》

### 【議会改革特別委員会】委員長 国田正己

8月30日(火)に委員会を開催し、議会基本条例等の今後の取り組み等について協議を行い、9月30日(金)の委員会では、常任委員会への複数所属について検討しました。

### 【中高一貫校誘致特別委員会】委員長 水岸 富美男

7月14日(木)に委員会を開催し、中高一貫校誘致への取り組み等について調査検討を行い、8月30日(火)の委員会では今後の取り組み等について協議を行い、9月12日(月)の委員会では「教育首都つる」・都留の教育を考える会の活動について、関係者から説明を受け質疑等を行いました。

### 【都留市立病院産婦人科問題特別委員会】委員長 杉本 光男

7月13日(水)に都留市立病院で委員会を開催し、市立病院の産婦人科の経過と現状について院長と事務局長から説明を受け質疑等を行いました。

### 【桂川流水利用特別委員会】委員長 小林 義孝

9月13日(火)に委員会を開催し、桂川にかかる流水の利活用と委員会の進め方についての協議を行いました。

## 傍聴へのお誘い

あなたも議会の傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をご覧ください。

次回の定例会は十二月に開会予定です。

なお、委員会等についても傍聴することができます。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



